

後期高齢者医療制度からお知らせ

新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）を送付します

後期高齢者医療の保険証は毎年更新されます。新しい保険証を7月中旬に郵送でお送りいたしますので記載内容を確認のうえ、8月1日からご使用ください。

※有効期限が切れた保険証は町民課窓口までお持ちいただくか、細かく裁断して破棄してください。

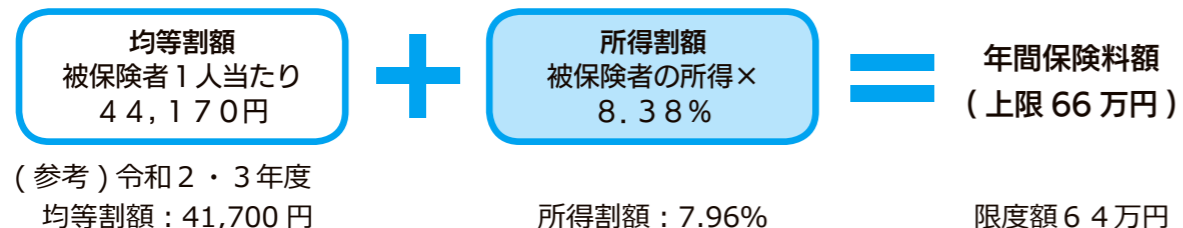
均等割額の軽減判定基準が変更になります

所得の少ない方は、同一世帯内の被保険者及び世帯主の令和4年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には、次のとおり保険料の均等割額が軽減されます。

均等割額 軽減割合	軽減判定基準 (〰️部分には年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します)	軽減後の均等割額
7割	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	13,250円/年
5割	基礎控除額(43万円) + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	22,080円/年
2割	基礎控除額(43万円) + 53.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	35,330円/年

令和5年度の後期高齢者医療保険料（率）について

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに見直しています。令和5年度の保険料率は昨年と同様となります。



町民課 国保年金担当 ☎内線121

観光案内所（オーティック）の臨時休業日のお知らせ

7月24日（月）（館内清掃のため）

町観光案内所（オーティック） ☎292-6783

鳩山第一クリニック
糖尿病内科 内科

糖尿病内科を開設致しました。
(金曜・土曜の午前中)
お気軽にご相談下さい。

住所: 比企郡鳩山町松ヶ丘3-7-2 (鳩山ニュータウン内)
☎049-296-6800 鳩山第一クリニック 検索

当院は越生町からアクセス良好です。
越生町役場からお車で約10分です。

新しい国民健康保険証を送付します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、令和5年7月31日です。

7月中旬に、新しい保険証（70歳以上75歳未満の方は国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証）を世帯主様へ郵送します。記載事項をご確認のうえ、令和5年8月1日からお使いください。

※69歳の方は、70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の人はその月から）保険証が変わります。該当される方へは、改めて郵送いたします。

※有効期限が切れた保険証は町民課窓口にお持ちいただくか、細かく裁断して破棄してください。

町民課 国保年金担当
☎内線121・122・123

スマホ用電子証明書搭載サービスがはじまりました

マイナンバーカードをお持ちの方に、マイナンバーカードと同等の機能を搭載できる、スマホアプリのダウンロードサービスがはじまりました。

このサービスは、マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、スマートフォンに新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。

マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけで、様々なサービスが順次利用できるようになります。

※Androidの対象端末で先行スタートしています。iPhoneの対応時期は未定です。

詳しくは、こちらのQRコードをご覧ください。



町民課 住民担当
☎内線124・125

保険証兼高齢者受給者証について

70歳以上75歳未満の方は、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。前年の世帯所得状況に応じた自己負担割合（2割または3割）が記載されています。

なお、令和5年8月1日から令和6年7月31日までの間に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入するため保険証が変わります。該当される方へは、改めて郵送いたします。

下表に該当する方は手続きが必要ですので、町民課国保年金担当までお越しください。

手続きが必要な方	必要なもの
国民健康保険に加入のまま会社などの保険証をお持ちの方	①国民健康保険証 ②会社などから発行された保険証 ③本人（届出者）の確認ができるもの ④個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの
会社などを辞め、他の健康保険にも国民健康保険にも加入されていない方	①会社などを辞めた日がわかる証明書（退職証明書、離職票など） ②本人（届出者）の確認ができるもの ③個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの
郵送により保険証を受取れなかった方	①本人（届出者）の確認ができるもの ②現在、お持ちの保険証

町民課 国保年金担当
☎内線121・122・123

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

049-243-8428

結婚相談所 ムスベル